



2022年度協約改訂を全組合員で闘おうシリーズ③

ほぼ全てが「そのような考えはない」 不誠実な回答に終始する会社

2022年度労働協約改訂第2回団交

本部は本日、2022年度労働協約改訂及び労働条件改善の第2回団体交渉を開催しました。本部が提出した『申第4号』に対し、会社は回答を行いました。ほぼ全てにおいて「そのような考えはない」という不誠実な回答に終始しました。

今回、新たな申し入れとして、コロナ有給休暇制度（罹患者・濃厚接触者に対する賃金の100%保証）を設けること、鉄道開業150周年特別手当10万円を支給すること、出向先の年間労働時間数が1,837.5時間を超える場合はD単価（休日出勤）で支給することなどを要求しました。しかし、会社は「そのような考えはない」と言うだけで、検討する気はありません。

また、祝日手当の復活、コロナウイルス慰労金、無利子貸付制度の新設、各種手当の増額、65歳までの定期昇給の実施、基準昇給額1乗数1,500円及び現等級経過年数による遞減の撤廃、制服の更衣時間等は労働時間とすること、規程の訂正は訓練で行うこと（それによれないときは超勤）、C2等級以下にB年限の設置、専任社員の労働条件改善などについても不誠実な回答に終始しました。これらの要求は、この間社員から切実な要求として掲げてきたものです。これでは、社員のモチベーションはますます下がる一方です。

昨年度まで会社は、コロナ禍による赤字決算を理由に労働条件や賃金を全く改善していません。今年度の第1四半期は連結で470億円の黒字を計上しています。「厳しい」という言い訳はナンセンスです。

JR東海労は、全社員の負託に応えるために、今後の団体交渉で粘り強く闘っていきます。共に、職場から声を上げて、より良い労働条件や賃金を勝ち取るためにがんばりましょう。

次回の第3回団体交渉は、8月24日に開催します。

※会社回答は『業務速報』No.1310を参照して下さい。